

## 茅ヶ崎市立中海岸保育園指定管理者の候補者の選定経緯

### 1 施設の概要

名 称 茅ヶ崎市立中海岸保育園  
所 在 地 茅ヶ崎市中海岸一丁目2番42号  
開設年月日 平成24年4月1日  
構 造 鉄筋コンクリート造 地下1階地上2階建て  
敷地面積 1,546.34㎡  
延床面積 1,116.36㎡  
施設内容 保育室、調理室、事務室、駐輪場、駐車場

### 2 応募団体 社会福祉法人西久保福祉会

### 3 茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会

- (1) 日 時 ア 令和元年 7月 9日 (火) 13時10分から14時00分まで  
イ 令和元年10月23日 (水) 10時45分から11時55分まで
- (2) 場 所 ア 市役所本庁舎6階 理事者控室  
イ 市役所本庁舎6階 理事者控室
- (3) 出席委員 ア 藏田委員長、山本副委員長、小山委員、佐野臨時委員  
イ 藏田委員長、山本副委員長、小山委員、佐野臨時委員  
(欠席) ア 牧瀬委員

#### (4) 結 果

##### ア 選定団体

社会福祉法人西久保福祉会

##### イ 選定理由

茅ヶ崎市立中海岸保育園については、応募書類に基づく書類審査及び面接審査による総合評価点の合計が満点の6割以上である社会福祉法人西久保福祉会を指定管理者の候補者として選定することといたしました。

#### (5) 応募団体の審査、評価

##### ア 評価方法

書類審査では、応募者から提出された応募書類に基づき、後述イに掲げる評価項目(31項目)について、委員1人あたり5点満点、合計155点で評価を行いました。その結果について、60点満点となるよう補正し、委員4名の評価点の合計を書類審査の総合評価点としました。

面接審査では、応募者から提出された応募書類に基づき説明を受け、質疑応答を行い、説明内容等に基づき、後述イに掲げる評価項目(5項目)について委員1人あたり10点満点、合計50点で評価を行いました。その結果について40点満点となるよう補正し、委員4名の評価点の合計を面接審査の総合評価点としました。

【評価点の考え方】

非常に優れている：5点、優れている：4点、普通：3点、劣っている：2点、非常に劣っている1点、提示されていない、不明：0点

※ 面接審査の評価点は、上記の2倍の点数となります

イ 評価結果

応募団体の評価結果は、次のとおりです。

総合評価点	社会福祉法人 西久保福祉会
書類審査の総合評価点（60点満点換算×4名）【240点満点】	174点
面接審査の総合評価点（40点満点換算×4名）【160点満点】	106点
総合評価点の合計（100点満点換算×4名）【400点満点】	280点
評価点の満点に対する割合	70%

(参考)

書類審査評価項目	配点 評価点（5点満点 ×委員4名）	社会福祉法人 西久保福祉会 各項目評価点 合計
1 施設の管理運営に係る基本的な考え方について		
(1) 基本的な取り組み方針が提示されているか。	20点	14点
(2) 施設の設置目的に合った考えが提示されているか。	20点	15点
(3) 法令、条例等を遵守した考えが提示されているか。	20点	15点
2 組織、職員配置及び職員の育成について		
(1) 施設の管理運営に係る組織及び職員配置は募集要項で示す水準と同等以上となるよう提示されているか。	20点	14点
(2) 人材育成に係る考えや研修計画などは提示されているか。	20点	15点
(3) 雇用及び労働条件は適切に定められているか。	20点	13点
3 収支計画について		
(1) 収支計画書は、事業計画を遂行することが可能な内容が提示されてい	20点	15点

	るか。		
	(2) 経費の削減を図る提案があるか。	20点	12点
4 施設の管理について			
	(1) 施設の清掃、警備、衛生管理が現状と同等以上の水準となるよう提示されているか。	20点	14点
	(2) 施設や附属設備の修繕等、保守管理が現状と同等以上の水準となるよう提示されているか。	20点	14点
	(3) 施設の管理に係る記録について考えが提示されているか。	20点	13点
	(4) 省エネルギー、省資源等、環境に配慮する考えが提示されているか。	20点	13点
5 施設の運営について			
	(1) 園児の育ちを中心に考えた、全体的な計画、年間指導計画、デイリープログラム等が提示されているか。	20点	14点
	(2) 公立保育園として市、関係団体、地域（高砂コミュニティセンターを含む）と密接な連携を図る計画が提示されているか。	20点	15点
	(3) 病後児保育を、適切に実施するための計画が提示されているか。	20点	15点
	(4) 地域支援を、適切に実施するための計画が提示されているか。	20点	15点
	(5) 給食は、食育を推進したものであり、茅ヶ崎市の食材を使用する等、特色ある計画が提示されているか。また、食物アレルギー等への対応が提示されているか。	20点	15点
	(6) 利用者へ適切な情報提供を行う考えが提示されているか。	20点	15点
	(7) サービス向上のため利用者の要望、意見等の把握やその反映方法が提示されているか。	20点	15点
	(8) 苦情処理に関する考え方が提示され、責任者が明らかとなっているか。	20点	12点

6 危機管理について		
(1) 事故防止、安全確保のための方策が提示されているか。	20点	16点
(2) 防災、防犯に係るマニュアルは整備されているか。	20点	16点
(3) 想定される事業リスクを明確に抽出、分析し、対策が提示されているか。	20点	15点
(4) 市、関係機関との連携や施設内での事故の対応について、具体的な方法や手順が提示されているか。	20点	14点
(5) 危機管理に係る考えや職員の研修、訓練について提示されているか。	20点	14点
(6) 茅ヶ崎市個人情報保護条例を遵守する考えが提示されているか。	20点	15点
(7) 個人情報保護に関する規程が整備されているか。	20点	15点
(8) 情報公開に関する規程が整備されているか。	20点	15点
(9) 施設の管理運営に係る情報や個人情報の漏えい、滅失等の事故を防止する方策は提示されているか。	20点	15点
7 事業主体について		
(1) 事業計画書に記載された内容を効果的に遂行することが可能と認められるような実績が提示されているか。	20点	15点
(2) 業務を遂行することが可能な財務経営状況か。	20点	15点

面接審査評価項目	配点 評価点（10点満点 ×委員4名）	社会福祉法人 西久保福祉会 各項目評価点 合計
1 施設の管理運営に係る基本的な考え方について	40点	26点
2 組織、職員配置及び職員育成について	40点	24点
5 施設の運営について	40点	26点

6 危機管理について	40点	30点
7 事業主体について	40点	26点

※ 総合評価点は、委員一人あたりの点数をそれぞれ60点満点（書類審査）と40点満点（面接審査）に補正した後に、全員分の点数を足し合わせ算出しているため、書類審査・面接審査の各項目の合計点を100点満点に補正した点数とは異なる場合があります。